



第104期 定時株主総会 招集ご通知

2014年3月1日から2015年2月28日まで

株主総会参考書類
招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告

開催情報

日時：2015年5月21日（木曜日）

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所：千葉市美浜区ひび野二丁目120番3

ホテルニューオータニ幕張 2階鶴の間



イオンモール株式会社

証券コード：8905

第104期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第104期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2015年5月20日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2015年5月21日（木曜日）午前10時
2. 場 所 千葉県美浜区ひび野二丁目120番3
ホテルニューオータニ幕張 2階鶴の間

3. 会議の目的事項

- 【報告事項】
1. 第104期（2014年3月1日から2015年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第104期（2014年3月1日から2015年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

【決議事項】

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- ◎議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 第104期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当ウェブサイト（<http://www.aeonmall.com/ir/index.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集通知の添付書類は、監査役が監査報告書を会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
3. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.aeonmall.com/ir/index.html>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

「株主総会決議ご通知」は送付せず、定時株主総会終了後に当社ウェブサイト（<http://www.aeonmall.com/ir/meeting.html>）に議決権の行使結果を掲載させていただきます。

議決権行使に関するお願い

A 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2015年5月20日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

【イオンモール幕張新都心へのご案内】

株主総会終了後は、イオンモール幕張新都心へご案内いたします。イオンの旗艦店であるイオンモール幕張新都心を是非ご体感いただきますようお願い申し上げます。

（株主総会当日、イオンモール幕張新都心の駐車場は無料にてご利用いただけます。）

目 次

招集ご通知	1
-------------	---

株主総会参考書類	3
----------------	---

（添付書類）	
事業報告	15

連結計算書類	
連結貸借対照表	38
連結損益計算書	39
連結株主資本等変動計算書	40

計算書類	
貸借対照表	41
損益計算書	42
株主資本等変動計算書	43

監査報告	
連結計算書類に係る会計監査報告	44
計算書類に係る会計監査報告	46
監査役会の監査報告	48
優待制度のご案内	50
株主メモ	50

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1.提案の理由

当社は、出産・育児にあたる皆さまのスムーズな復職、モールを利用されるお客さまの更なる利便性を高めるため、育児をされる人々の支援策の一つとして「保育所および託児所の経営」を新たに事業の目的事項として追加するものです。

2.変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 当社は、国内外において、次の事業を営むことを目的とする。 1.～16. (条文省略) (新設) <u>17. 前各号に付帯関連するコンサルティング業務</u> <u>18. 前各号に付帯関連する一切の業務</u>	(目 的) 第2条 当社は、国内外において、次の事業を営むことを目的とする。 1.～16. (現行どおり) <u>17. 保育所および託児所等の経営</u> <u>18. 前各号に付帯関連するコンサルティング業務</u> <u>19. 前各号に付帯関連する一切の業務</u>

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役会においてより戦略的かつ機動的に意思決定がおこなえるよう取締役を1名減員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

1	むらかみ のりゆき 村上 教行	再任	
生年月日	1951年 4 月 3 日	所有する当社の株式数	13,680株
略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	1974年 3 月 ジャスコ(株)（現イオン(株)）入社		
	2000年 5 月 同社取締役GM商品本部長		
	2002年 2 月 同社取締役SSM商品本部長		
	2003年 5 月 同社常務執行役		
	2004年 2 月 同社常務執行役営業企画担当		
	2006年 5 月 当社専務取締役営業担当		
	2007年 4 月 当社代表取締役社長		
	2011年 5 月 当社取締役会長（現任）		
	2012年 3 月 イオン(株)専務執行役社長補佐イオン東北代表		
	2014年 3 月 イオン(株)専務執行役イオン東北代表		
	2014年 5 月 イオン(株)顧問イオン東北代表（現任）		
特別の利害関係	村上教行氏は、イオン(株)顧問イオン東北代表であり、同社は当社の大株主（親会社）であります。		

2 よし だ あき お 吉田 昭夫

再任

生年月日	1960年 5 月26日	所有する当社の株式数	2,600株
略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	1983年 4 月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2005年 9 月 同社東北開発部長 2008年 3 月 同社関東第一開発部長 2009年 9 月 イオンリテール(株)関東開発部長 2011年 2 月 当社国際企画部統括部長 2011年 3 月 イオングループ中国本社取締役 2011年 3 月 当社中国本部中国開発統括部長 2012年 3 月 当社中国本部長 2014年 4 月 当社営業本部長兼中国担当 2014年 5 月 当社常務取締役営業本部長兼中国担当 2015年 2 月 当社代表取締役社長兼中国担当 2015年 4 月 当社代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) AEON MALL (CHINA) CO.,LTD.董事長		
特別の利害関係	吉田昭夫氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

3 いわもと 岩本 かおる 馨 再任

生年月日	1954年 8 月 7 日	所有する当社の株式数	4,450株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1977年 4 月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2001年 4 月 同社SC開発本部近畿開発部長 2005年 3 月 同社開発本部西日本開発部長 2008年 4 月 当社開発担当付 2008年 5 月 当社取締役開発本部副本部長 2009年 5 月 当社取締役開発本部長 2010年 5 月 当社常務取締役開発本部長 2012年 5 月 当社専務取締役開発本部長 (現任)		
特別の利害関係	岩本馨氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

4 ちば せいいち 千葉 清一 再任

生年月日	1955年 7 月28日	所有する当社の株式数	2,100株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1978年 4 月 (株)第一勧業銀行入行 1993年 9 月 同行ニューヨーク支店次長 2002年 4 月 (株)みずほコーポレート銀行審査第三部副部長 2002年10月 同行企業第四部長 2003年 5 月 同行グローバル企業第二部長 2005年 4 月 同行執行役員企業推進第一部長 2007年 4 月 同行常務執行役員 2010年 5 月 イオン(株)執行役 2010年 5 月 同社グループ財務最高責任者兼グループ財務責任者 2010年 5 月 当社監査役 2011年 3 月 イオン(株)グループ財務最高責任者 2013年 5 月 当社専務取締役財経本部長 2015年 4 月 当社専務取締役財経本部長兼アセアン担当 (現任)		
特別の利害関係	千葉清一氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

5 うめだ よしはる 梅田 義晴

再任

生年月日	1955年10月 8 日	所有する当社の株式数	11,608株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1978年 3 月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2007年 8 月 当社イオンモール堺北花田プラウSCゼネラルマネージャー 2009年 5 月 当社イオンモール羽生SCゼネラルマネージャー 2011年 5 月 当社取締役営業本部西日本事業部長 2012年 8 月 当社取締役管理担当 2013年 4 月 当社取締役管理本部長 2013年 5 月 当社常務取締役管理本部長 2015年 4 月 当社常務取締役管理本部長兼中国担当 (現任) (重要な兼職の状況) 下田タウン(株)取締役		
特別の利害関係	梅田義晴氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

6 おかだ もとや 岡田 元也

再任

生年月日	1951年 6 月17日	所有する当社の株式数	5,280株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1979年 3 月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1990年 5 月 同社取締役 1992年 2 月 同社常務取締役 1995年 5 月 同社専務取締役 1997年 6 月 同社代表取締役社長 1998年 5 月 当社取締役 2002年 5 月 当社取締役相談役 (現任) 2003年 5 月 イオン(株)取締役兼代表執行役社長 2012年 3 月 同社取締役兼代表執行役社長 グループCEO (現任) 2015年 2 月 イオンリテール(株)取締役相談役 (現任)		
特別の利害関係	岡田元也氏は、イオン(株)取締役兼代表執行役社長 グループCEOであります。また、当社の兄弟会社であり当社テナントとして入店しているイオンリテール(株)の取締役相談役であります。		

7 みしま あき お 三嶋 章男

再任

生年月日	1958年11月 8 日	所有する当社の株式数	4,128株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	2000年 4 月 当社入社 2006年 7 月 当社リーシング本部既存店統括部長 2007年 7 月 当社イオンモール木曽川ゼネラルマネージャー 2009年 5 月 当社営業本部リーシング統括部関東・東北リーシング部長 2011年 4 月 当社営業本部リーシング統括部長 2012年 5 月 当社取締役リーシング本部長 2013年 4 月 当社取締役営業本部リーシング統括部長 2015年 4 月 当社取締役リーシング本部長（現任）		
特別の利害関係	三嶋章男氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

8 たま い みつぐ 玉井 貢

再任

生年月日	1962年 7 月 5 日	所有する当社の株式数	1,200株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1999年 7 月 イオンクレジットサービス(株)入社 2006年 5 月 同社取締役財務経理統括部長 2007年 4 月 同社取締役財務経理本部長 2010年 3 月 同社取締役関連企業統括部長 2011年 5 月 同社執行役員関連企業統括部関連企業管理部長 2012年 3 月 イオン(株)グループ経営管理責任者補佐 2012年 5 月 イオン九州(株)監査役 2012年 5 月 イオンディライト(株)監査役 2012年 8 月 当社管理本部長 2013年 4 月 当社アセアン本部長 2013年 5 月 当社取締役アセアン本部長（現任）		
特別の利害関係	玉井貢氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

9 ふじ き みつひろ 藤木 光広

新任

生年月日	1960年11月21日	所有する当社の株式数	264株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1985年 4 月 当社入社 2011年 4 月 当社イオンモール新居浜ゼネラルマネージャー 2012年11月 当社イオンモール宮崎ゼネラルマネージャー 2013年 4 月 当社営業本部西日本事業部長 2014年 9 月 当社営業本部中四国事業部長 2015年 2 月 当社営業本部副本部長 2015年 4 月 当社営業本部長（現任）		
特別の利害関係	藤木光広氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

10 たいら ま み 平 真美

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1962年 2 月20日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1987年10月 サンワ・等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1990年10月 早川善雄税理士事務所入所 1991年 9 月 公認会計士登録 1992年 4 月 税理士登録 2002年10月 税理士法人早川・平会計パートナー（現任） 2011年 5 月 当社社外監査役 2014年 5 月 当社社外取締役（現任） 2014年 6 月 スズデン(株)社外監査役（現任）		
社外取締役候補者の選定理由	平真美氏は、公認会計士・税理士として培われた会計の専門家としての見識と、他社での監査役としての経験を、当社の経営に活かしていただけるものと期待しております。同氏は過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し選任しております。		
特別の利害関係	平真美氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

11 かわばた まさ お 河端 政夫

新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1948年 8 月10日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1971年 4 月 パイオニア(株)入社 1996年11月 パイオニアイギリス社長 2004年 6 月 パイオニア(株)常務執行役員広報・IR、リスク管理担当 2008年 4 月 パイオニアノースアメリカ会長兼CEO 2009年 6 月 パイオニア(株)顧問 2010年 7 月 公益財団法人音楽鑑賞振興財団事務局長 2012年 7 月 公益財団法人日本英語検定協会アドバイザー（現任） 2014年 9 月 ブレインウッズ(株)顧問（現任）		
社外取締役候補者の選定理由	河端政夫氏は、海外現地法人における経営者としての豊富な経験を有しており、その経験を主に当社の海外展開とリスク管理に活かしていただけると判断し選任しております。		
特別の利害関係	河端政夫氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

- (注) 1. 平真美氏は現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
2. 当社は平真美氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、再任された場合は同氏との当該契約を継続する予定であります。また、河端政夫氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- (1) 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低限度額を上限として、その責任を負うものとする。
- (2) 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限るものとする。
3. 当社は平真美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本総会において同氏が再任された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。また、河端政夫氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本総会において同氏が選任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役4名の選任をお願いするものであります。また、本議案については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

1

すずき じゅんいち
鈴木 順一

新任

社外監査役候補者

生年月日	1956年 8 月 9 日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位および重要な兼職の状況	1980年 4 月 ジャスコ(株)（現イオン(株)）入社 1996年 9 月 同社逆瀬川店店長 1998年 9 月 サイアムジャスコ(株)（現イオンタイランド(株)）管理本部長 2002年 4 月 同社取締役管理本部長 2008年 5 月 イオン(株)グループ人事部 2009年 5 月 永旺商業有限公司 董事副総経理管理本部長 2011年 7 月 イオンストアーズ香港(株)管理本部長 2012年 5 月 同社取締役副社長 2015年 3 月 イオン(株)人事総務責任者付（現任）		
社外監査役候補者の選定理由	鈴木順一氏は、グループ会社の海外現地法人での豊富な経験を有しており、その経験を主に当社の中国事業、アセアン事業を含めた経営に活かしていただけるものと判断し、選任しております。		
特別の利害関係	鈴木順一氏はイオン(株)人事総務責任者付であり、同社は当社の親会社であります。		

2 ひらまつ ようとく 平松 陽徳

再任

社外監査役候補者

生年月日	1950年11月 8 日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位および重要な兼職の状況	1974年 3 月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1998年 3 月 同社財務部長 1999年 3 月 同社コントロール部長 2002年 2 月 イオン(株)青森岩手事業部長 2003年 2 月 マックスバリュ九州(株)取締役管理本部長 2006年 4 月 イオン(株)京阪事業部長 2007年 9 月 同社関東カンパニー副支社長 2009年 4 月 イオンリテール(株)経営監査室長 2011年11月 (株)マルナカ常勤監査役 2013年 5 月 当社社外監査役 (現任) 2013年 5 月 イオンリテール(株)監査役 (現任) 2013年 6 月 イオンフィナンシャルサービス(株)常勤監査役 (現任)		
社外監査役候補者の選定理由	平松陽徳氏は、グループ各社で培った幅広い経験や監査役としての見識を、当社の経営に活かしていただけるものと判断し、選任しております。		
特別の利害関係	平松陽徳氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

3 いちげ ゆみこ 市毛 由美子

再任

社外監査役候補者

独立役員候補者

生年月日	1961年 3月13日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位および重要な兼職の状況	1989年 4月 弁護士登録 1989年 4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 2007年12月 のぞみ総合法律事務所パートナー（現任） 2009年 4月 第二東京弁護士会副会長 2010年 9月 日本弁護士連合会事務次長 2012年 6月 NECネットエスアイ(株)社外取締役（現任） 2014年 5月 当社社外監査役（現任） 2014年12月 三洋貿易(株)社外監査役（現任）		
社外監査役候補者の選定理由	市毛由美子氏は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律の専門家としての視点を持って、当社の経営に活かしていただけるものと期待しております。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。		
特別の利害関係	市毛由美子氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

4 ふくだ まこと 福田 真

新任

社外監査役候補者

生年月日	1974年 4月23日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位および重要な兼職の状況	2001年 4月 ジャスコ(株)（現イオン(株)）入社 2009年 4月 同社秘書部 2013年 5月 (株)ツヴァイ社外監査役（現任） 2013年 6月 イオン(株)財務企画部マネージャー 2015年 2月 同社財務部マネージャー（現任）		
社外監査役候補者の選定理由	福田真氏は、グループ会社で培った豊富な財務に関する経験と、他の企業での監査役としての経験を、当社の経営に活かしていただけるものと判断し、選任しております。		
特別の利害関係	福田真氏はイオン(株)財務部マネージャーであり、同社は当社の親会社であります。		

- (注) 1.鈴木順一氏及び福田真氏は、当社の親会社であるイオン(株)の業務執行者として上記の地位等を務め従業員給与を受けております。
 2.平松陽徳氏は過去5年間に、当社の兄弟会社であるイオンリテール(株)の業務執行者となったことがあります。
 3.平松陽徳氏及び市毛由美子氏は、現在当社の社外監査役であります。それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって平松陽徳氏は2年、市毛由美子氏は1年となります。

4.当社は市毛由美子氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、再任された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、その契約内容の概要は次のとおりであります。

（1）社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低限度額を上限として、その責任を負うものとする。

（2）上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限るものとする。

5.当社は市毛由美子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本総会において同氏が再任された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。

以 上

事業報告

(2014年3月 1日から)
(2015年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策効果もあり、企業収益や雇用・所得環境に改善がみられましたが、消費税増税後の個人消費の回復は鈍く、先行き不透明な状況で推移いたしました。お客さまの消費行動は、物価上昇に伴う実質賃金が伸び悩む中、高付加価値の商品・サービスに対する支出が拡大する一方で、低価格志向の高まりといった消費の二極化が一層進展しています。小売業界では業種業態を超えた競争が激化し、ショッピングセンター（ＳＣ）業界におきましても、ＳＣ間格差が拡大する等、厳しい状況が続いています。

このような状況の中、当社は地域特性やマーケットニーズに沿った事業展開を推し進め、国内では新規に７モールをオープンし、既存８モールのリニューアルを実施いたしました。中国事業では、2014年４月に江蘇省、2014年12月に湖北省に、各々のエリア１号店をオープンしました。アセアン事業では、2014年６月にカンボジア初となる本格的ショッピングモールをオープンし、ベトナムにおいても2014年11月に２号店をオープンいたしました。

(国内事業)

当連結会計年度における新規モールは、上期にイオンモール和歌山、イオンモール天童、イオンモール名古屋茶屋、第３四半期にイオンモール京都桂川、イオンモール木更津、イオンモール多摩平の森をオープンし、第４四半期には、2014年12月にイオンモール岡山をオープンいたしました。

イオンモール岡山は、中四国エリアの交通の要衝である岡山駅前に立地するイオングループの旗艦店で、「ハレマチ わたし（岡山）のみらいをつくるまち」をコンセプトに、文化や情報の発信基地をめざしています。テナント数は356店舗で岡山初出店238店舗、地元企業も65店舗出店しており、地元で人気のファッションや雑貨等のアイテムを取り扱う地元テナントを集積したゾーンも導入しています。また、ステージや可動式客席などの設備を持つ本格的多目的ホールの設置、国内の商業施設として初となるインターネットテレビスタジオの設置に加え、地上波テレビ放送局が入居し、当モールから報道・情報番組が放送されるなど、これまでにない様々な新しい機能を付加しています。

既存モールにおきましては、イオングループ全国一斉セールに加え、イオンカードや「WAON」を活用した販促企画の展開、お客さま参加型のイベント開催等により集客力向上に努めるとともに、８モールで新規テナントの導入や既存テナントの業態変更・移転等のリニューアルを実施いたしました。

（海外事業）

中国事業におきましては、2014年4月にオープンした江蘇省1号店のイオンモール蘇州呉中（蘇州市）が集客、売上ともに好調に推移しています。蘇州市では、2016年2月期に2モールのオープンに向けた準備を進めています。

2014年12月には、湖北省1号店となるイオンモール武漢金銀潭（武漢市）をオープンいたしました。当モールは、武漢市中心の北西部「東西湖区」に位置し、区の東側は国家級の開発区に指定され人口増加が著しい「武漢臨空港経済技術開発区」に隣接し、また主要環状線からのアクセスも良好なため、広域からの来店が見込めるエリアにあり、大変好調に推移しています。核店舗である「イオン武漢金銀潭店」と武漢市初出店27店舗を含む200店舗の専門店で構成し、日本発の人気専門店も多数出店しております。またフロア毎にテーマに沿ったこだわりのグルメゾーンを15,000㎡で展開しています。

なお、当社は2011年に武漢市人民政府との間で「大型ショッピングセンターを5年以内に5箇所以上開設する協力協定」を締結しており、当モールのほか、既に2モールが着工しています。

イオンモール北京国際商城（北京市）、イオンモール天津TEDA（天津市）、イオンモール天津中北（天津市）の既存3モールにおいては、客数121.4%、専門店売上117.9%と共に前期を上回って推移し、2014年1月にオープンしたイオンモール天津梅江（天津市）も堅調に推移しています。

アセアン事業におきましては、2014年6月にオープンしたカンボジア1号店のイオンモール プノンペン（プノンペン市）、2014年11月にオープンしたベトナム2号店のイオンモール ビンズオンキャナリー（ビンズオン省）が、いずれも好調に推移しています。

（損益の状況）

営業収益は2,039億2百万円（対前年同期比115.2%）となりました。営業原価は事業規模拡大に加え、売上拡大のためのプロモーション展開のコスト増加等により1,414億6千4百万円（同120.8%）となり、その結果、営業総利益は624億3千7百万円（同104.4%）となりました。

販売費及び一般管理費は、国内出店拡大に向けた内部体制強化や中国・アセアン地域での事業展開加速に向けた海外事業拠点の拡大及び整備等によるコスト増加により205億6千5百万円（同116.9%）となり、営業利益は418億7千2百万円（同99.2%）となりました。

営業外収益が21億3千5百万円（同136.0%）、営業外費用が28億4千7百万円（同103.5%）となった結果、経常利益は411億6千万円（同100.3%）となりました。

特別損益は、特別利益としてイオンリート投資法人への資産譲渡等に伴う固定資産売却益9億5百万円、投資有価証券売却益7億7百万円の計上等がある一方で、特別損失として固定資産除却損1億5千9百万円、リース契約解約損2億3千3百万円の計上等があった結果、前連結会計年度と比較し17億1千8百万円の改善となりました。その結果、当期純利益は245億1千3百万円（同104.6%）となりました。

② 設備投資等の状況

当社所有の新店投資として、国内では、2014年3月にイオンモール和歌山及びイオンモール天童、同年6月にイオンモール名古屋茶屋、同年10月にイオンモール木更津、同年11月にイオンモール多摩平の森、同年12月にイオンモール岡山の開店を行い、海外では、2014年6月にイオンモールプノンペンの開店を行い、合計1,275億3千5百万円の設備投資をいたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、長期借入金として既存取引銀行等より527億7百万円、社債の発行により400億円の調達をいたしました。

④ 環境保全・社会貢献活動

当社グループは、「環境と共生するモールづくり」「地域と共生するモールづくり」が社会的責務であると同時に、地域におけるモールの持続的成長につながると認識しており、「社会」「環境」「倫理」の側面から企業活動の方針を定め、これを推進する「イオンモールC S R（コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ）会議」を毎月開催し、社長を議長として、C S R活動の進捗管理及び課題解決に向けての迅速な意思決定を行っています。

環境保全活動においては、太陽光発電（当連結会計年度末現在64モール）やL E D導入（同115モール）等による省エネルギー活動等を推進してC O₂排出量の削減に取り組んでいます。また、低炭素社会を見据えた社会インフラとして、電気自動車充電器ステーションの導入を推進しており、当連結会計年度末現在56モールに設置し、2016年2月期には新たに48モールへの設置を計画しています。今後も、新規モールへの常設化を進めると共に、既存モールへの導入を促進してまいります。

さらに、地域の皆さまとモール敷地内に地域植生にあった苗木を植樹する「イオン ふるさとの森づくり」や、モールから排出されるすべての廃棄物をリサイクルするゼロ・エミッションへの取り組みも積極的に進めています。これらの環境に配慮した取り組みが評価され、2015年3月には、イオンモール幕張新都心が国際的な建築物の環境性能評価システムである「L E E D認証」※₁を取得しました。また、イオンモールむさし村山、イオンモール鶴見緑地、イオンモール伊丹の既存3モールにおいても、日本国内で最も認知されている環境性能評価である「C A S B E E不動産評価認証」※₂を建物オーナーと共同で取得しました。海外においても、環境意識が高まっている中国において、中国イオングループで初めてイオンモール蘇州呉中が「緑色二星」※₃を取得しました。

イオンモール多摩平の森においては、昨年のイオンモール東員に続き、一般社団法人いきもの共生事業推進協議会の「いきもの共生事業所認証」を取得しました。当モールでは、既存樹木の移植や4階屋上へのビオトープ「丘のはらっぱ」の導入、雨水の浸透・浄化が可能な「雨の庭」の設置など、生物多様性に貢献する様々な取り組みが総合的に評価されました。今後も、生物多様性の保全と持続可能な利用のため、環境に配慮したモールづくりに取り組んでまいります。

また、当社グループは他の商業施設に先駆けてユニバーサルデザインを導入してきましたが、学識経験者や障がい者団体等からの意見を設計段階から取り入れるなど、ユニバーサルデザインの継続的なスパイラルアップに向けた取り組みを評価いただき、2015年1月に「第8回国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰」を受賞しました。

また、一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会が開催する第1回「ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）」※4にて、当社は、次世代対応型店舗「防災対応型スマートイオン」を中心としたコミュニティ・まちづくりのための複合的な取り組みが評価され、優秀賞を受賞しました。

東日本大震災復興支援活動である「イオン 心をつなぐプロジェクト」では、被災地の復興に向け、植樹活動やボランティア活動に当社従業員が参加するなど、今後も継続的に支援活動が続けてまいります。

さらに、グループ優良企業が税引前利益の1%を拠出し、環境・国際・地域文化等の分野で社会貢献活動に取り組む「イオン1%クラブ」が2001年から継続実施しているアジア地域の学校建設や災害復興の支援活動として、お客さまやモール専門店従業員参画による募金活動を継続的に推進しております。

※上記記載のモール数は、イオンリテール株式会社から管理・運営を受託している69モールを含んだ数値で記載しております。

※1. L E E D認証

1996年に開発された建築物等の環境性能評価において世界で最も普及しているシステムで、米国グリーンビルディング協会（U S G B C）が所管している任意の認証制度。建築物全体の企画・設計から建築施工、運営・メンテナンスにわたって、省エネ、環境負荷を7つの評価項目の合計項目によって評価します。

※2. C A S B E E不動産評価認証制度

建築物の環境性能を評価し格付けするもので、省エネルギーや省資源、リサイクル性能など環境負荷低減の側面に加え、景観への配慮などを含めた建築物の環境性能を総合的に評価する日本で一番認知されている認証システムです。

※3. 緑色

地球環境の保護、地球資源の最大限の有効活用、環境汚染の防止等を目的として、2006年より施行されている、中国の建設省が認証する建物の環境評価基準制度です。なお、二星とは、同制度に基づく等級を表しています。

※4. ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）

全国で展開されている次世代に向けた国土強靱化への取り組みを発掘、評価、表彰する制度として、2014年11月に創設されたものです。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 101 期 (2012年2月期)	第 102 期 (2013年2月期)	第 103 期 (2014年2月期)	第 104 期 (当連結会計年度) (2015年2月期)
営 業 収 益 (百万円)	150,886	161,427	176,931	203,902
経 常 利 益 (百万円)	39,048	39,784	41,046	41,160
当 期 純 利 益 (百万円)	20,355	21,865	23,430	24,513
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	112.37	120.70	106.96	107.58
総 資 産 (百万円)	543,761	630,887	759,245	900,957
純 資 産 (百万円)	194,474	217,776	298,526	332,536
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	1,069.25	1,187.14	1,295.30	1,438.25
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	23,248	63,226	44,382	76,152
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△68,323	△69,751	△47,143	△127,505
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,889	35,493	17,232	54,994
現金及び現金同等物期末残高 (百万円)	8,440	39,292	59,096	67,222

(注) 1.1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2.第102期は、決算期変更により2012年2月21日から2013年2月28日までの12ヶ月と8日間となっております。

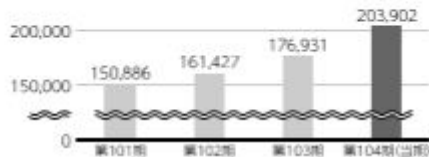
3.第104期(当連結会計年度)につきましては、前記(1)当事業年度の事業の状況①事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。

4.当社は、2013年6月19日付けで23,500千株、同年7月12日付けで2,500千株の新株式発行を行っております。また、同年8月1日付けで普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第103期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

【ご参考】

営業収益

単位:百万円

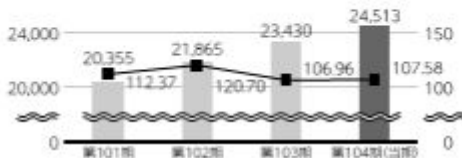


当期純利益

■ 当期純利益 ■ 1株当たり当期純利益

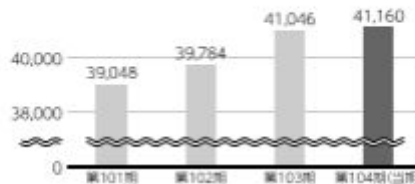
単位:百万円

単位:円



経常利益

単位:百万円

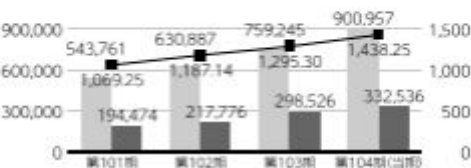


総資産/純資産

■ 総資産 ■ 純資産 ■ 1株当たり純資産

単位:百万円

単位:円



② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 101 期 (2012年2月期)	第 102 期 (2013年2月期)	第 103 期 (2014年2月期)	第 104 期 (当期) (2015年2月期)
営 業 収 益 (百万円)	150,098	159,685	173,039	195,810
経 常 利 益 (百万円)	39,714	41,077	43,350	46,046
当 期 純 利 益 (百万円)	21,255	21,702	25,856	29,433
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	117.34	119.81	118.03	129.17
総 資 産 (百万円)	541,451	617,648	729,381	854,667
純 資 産 (百万円)	194,433	212,248	284,672	309,746
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	1,072.70	1,170.91	1,248.71	1,358.67

(注) 1.1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2.第101期は、2011年3月17日に「イオンモール甲府昭和」、同年3月18日に「イオンモール大牟田」、同年9月21日に「広島段原SC」がオープンしております。

3.第102期は、2012年4月26日に「イオンモール福津」がオープンしております。

4.第103期は、2013年3月5日に「イオンモール春日部」、同年3月15日に「イオンモールつくば」、同年4月18日に「神戸ハーバーランドumie」、同年11月23日に「イオンモール東貝」、同年12月20日に「イオンモール幕張新都心」がオープンしております。

5.第104期は、2014年3月16日に「イオンモール和歌山」、同年3月21日に「イオンモール天童」、同年6月27日に「イオンモール名古屋茶屋」、同年10月17日に「イオンモール京都桂川」、同年10月18日に「イオンモール木更津」、同年11月20日に「イオンモール多摩平の森」、同年12月5日に「イオンモール岡山」がオープンしております。

6.当社は、2013年6月19日付けで23,500千株、同年7月12日付けで2,500千株の新株式発行を行っております。また、同年8月1日付けで普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第103期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はイオン株式会社であり、同社及び同社の子会社で当社の議決権を50.17%（直接保有49.26%）保有しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	62,700千米ドル	100%	モール事業
AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD.	112,000千米ドル	100%	モール事業
SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	161,000千米ドル	100%	モール事業
PT. AEON MALL INDONESIA	1,078,690百万ルピア	99.7%	モール事業
AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	250,000千元	100%	モール事業
PT. AMSL INDONESIA	60,000千米ドル	66.8%	モール事業
WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	160,000千米ドル	100%	モール事業
AEON MALL HIMLAM Company LIMITED	170,500千米ドル	100%	モール事業
HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	135,000千米ドル	100%	モール事業
PT.AMSL DELTA MAS	61,310千米ドル	66.8%	モール事業
AEON MALL (CHINA) CO.,LTD.	99,260千米ドル	100%	モール事業

(4) 主要な事業内容（2015年2月28日現在）

当社グループは、イオン株式会社を親会社とする当社及び連結子会社31社（下田タウン株式会社、株式会社日和田ショッピングモール、AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、他中国21社、カンボジア2社、ベトナム2社、インドネシア3社）及び持分法適用関連会社2社で構成され、当社はモール事業を行っております。連結子会社31社もモール事業等を行っております。

当社は、イオングループの中核事業としてディベロッパー事業を担っており、一般テナントのほか総合小売業を営むイオンリテール株式会社及びイオングループ各社に対して当社モールの店舗を賃貸しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、2015年2月期（2014年度）を初年度とする中期3ヵ年経営計画を策定し、持続的成長と高い収益性を兼ね備えた強靱な企業体質の構築に取り組んでおります。

国内における新規モールにつきましては、シニア層を含め幅広い年代層のお客さまのニーズや地域特性等に対応した新たなコンセプトに基づくモール開発を推し進め、さらなる立地開発を促進しております。

既存モールにおきましては、新規モールにおける新たな取り組みの導入や、地域ニーズに対応したテナント導入、ゾーニングの転換等によるリニューアルを積極的に推し進めて競争力の強化を図ってまいります。また、地域に密着した販売促進の展開、テナントサポートや顧客満足度向上への取り組みをさらに強化するとともに、顧客管理システムの構築等による顧客の拡大を図ってまいります。

さらに、イオンモール岡山で展開しているインターネットテレビでの情報発信等、オンラインを活用した集客施策を推し進め、顧客づくりに取り組んでまいります。また、2014年に過去最高となり今後も増加が見込まれる訪日外国人旅行者のインバウンド消費への対応として、専門店における免税対応の拡充や多言語対応サービス、外貨両替やWi-Fiサービス、プレイヤールーム（祈祷室）の設置等、外国人旅行者向けのショッピング機能やサービスを空港近くや観光地に立地するモールにて展開してまいります。

これらの施策を通して、さらなる集客力向上や売上拡大を推し進める一方、140モールを展開するスケールメリットを活かして、さらなる効率的なオペレーション・システムの構築等によるローコスト運営の実施、モール開発や投資コストの削減等に取り組み、モールの収益性の向上、キャッシュ・フローの拡大に取り組んでまいります。

中国事業では、すでに出店している北京、天津、江蘇省、湖北省に加え、広東省、浙江省、河北省、山東省においても開発案件の確保が進んでおり、新規出店を加速してまいります。アセアン地域ではベトナム、カンボジアに続き、2015年5月にインドネシア1号店をオープンする計画であり、海外における多店舗展開に向けた管理・運営ノウハウ等の事業基盤を構築し、各エリアにおいて迅速な意思決定と成長を確保できる体制を確立してまいります。

また、これらの成長施策の実現のために多様な資金調達を実施するとともに、資産効率の改善を図り、中長期の成長戦略を支える健全で強固な財務基盤の構築に取り組んでまいります。一方で、人材の育成や多様化、組織体制・人事諸制度等の改革を図り、国内外における事業ノウハウの共有化や意思決定の迅速化等、マネジメント体制やガバナンス機能を強化し、より強固な経営体制の構築をめざしてまいります。

(6) 企業集団の主要な営業所等（2015年2月28日現在）

① 主要な事業所

当社本社：千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

モール事業	事業部名	モール数	管理・運営業務 受託商業施設数
	東 北 ・ 北 海 道 事 業 部	7	7
	北 関 東 ・ 信 越 事 業 部	9	12
	南 関 東 事 業 部	9	12
	幕 張 新 都 心 事 業 部	1	0
	東 海 事 業 部	8	14
	東 近 畿 ・ 北 陸 事 業 部	7	7
	西 近 畿 事 業 部	7	10
	中 四 国 事 業 部	7	6
	九 州 ・ 沖 縄 事 業 部	11	1
	P M 事 業 部	0	4
	中 国 本 部	6	0
	ア セ ア ン 本 部	2	1
	合 計	74	74

（注）東北・北海道事業部のモール数には、株式会社日和田ショッピングモール（ショッピングモールフェスタ）を加えて表記しております。

② 主要な子会社の事業所

会社名	所在地
AEON MALL (CHINA) CO.,LTD.	中華人民共和国 天津市
AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 北京市
SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 江蘇省
WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 湖北省
HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 浙江省
AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 広東省
PT. AEON MALL INDONESIA	インドネシア共和国 ジャカルタ市
PT. AMSL INDONESIA	インドネシア共和国 バンテン州
PT. AMSL DELTA MAS	インドネシア共和国 西ジャワ州
AEON MALL HIMLAM Company LIMITED	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市
AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD.	カンボジア王国 プノンペン市

(7) 従業員の状況

① 企業集団の状況

2015年2月28日現在

事業の種類別名称	従業員数	前連結会計年度末比
モ ル 事 業	1,924(1,261)名	323名増(117名増)
管 理 部 門	100(49)名	12名増(6名増)
合 計	2,024(1,310)名	335名増(123名増)

(注)1.従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への社外出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含む。）であり、臨時雇用者【嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員（パートタイマー）数は年間の平均人員（ただし、1日勤務時間8時間換算による）】は（ ）外数で記載しております。

2.従業員数が前連結会計年度末と比べて増加しておりますが、その主な理由は受入出向者およびフレックス社員の増加によるものです。

② 当社の状況（単体）

2015年2月28日現在

従業員数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
男 性 1,024(189)名	79名増(30名増)	44才 3ヶ月	5年 2ヶ月
女 性 345(1,053)名	41名増(524名増)	34才 10ヶ月	5年 11ヶ月
合 計 1,369(1,242)名	120名増(554名増)	42才 0ヶ月	5年 4ヶ月

(注)1.従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者【嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員（パートタイマー）数は年間の平均人員（ただし、1日勤務時間8時間換算による）】は（ ）外数で記載しております。

2.出向社員の平均勤続年数は、出向日を起算日としております。

(8) 主要な借入先 (2015年2月28日現在)

借入先	借入額
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	15,047
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	14,405
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	12,455
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	7,492
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	7,360
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	7,000
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	6,930
株 式 会 社 り そ な 銀 行	6,260
一 般 財 団 法 人 民 間 都 市 開 発 推 進 機 構	5,264
株 式 会 社 横 浜 銀 行	5,250
信 金 中 央 金 庫	4,200
農 林 中 央 金 庫	3,800
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	3,385
株 式 会 社 千 葉 銀 行	3,125
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	3,100
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	3,000
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	3,000
株 式 会 社 京 都 銀 行	2,825
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン	25,000

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする金融機関19社からの協調融資10,000百万円、金融機関29社からの協調融資15,000百万円とがあります。

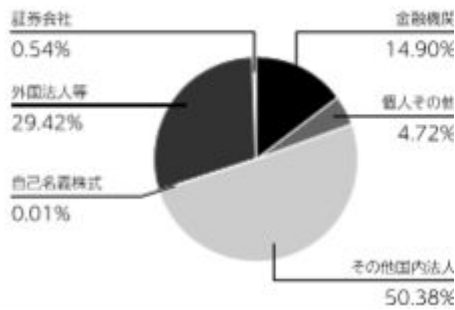
2. 株式の状況（2015年2月28日現在）

(1) 発行可能株式総数	320,000,000株
(2) 発行済株式の総数	227,890,747株
(3) 株主数	32,978名
(4) 大株主（上位10名）	

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
イオン株式会社	112,114	49.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,800	2.98
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140030	5,542	2.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,642	1.59
サジヤツプ	3,570	1.56
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	2,729	1.19
ジェーピー モルガン チェース バンク 385174	2,394	1.05
ノーザン トラスト カンパニー（エイブイエフシー） アカウント ノン トリーティー	2,126	0.93
ジャパン リ ファイデリティ	1,906	0.83
東京海上日動火災保険株式会社	1,851	0.81

(注) 1.持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2.持株比率は、自己株式（38,939株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有者別株式保有状況



3. 新株予約権等の状況

事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(2015年2月28日現在)

名称(発行日)	行使期間	保有者	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第1回新株予約権 (2008年4月21日)	2008年5月21日～ 2023年5月20日	取締役	37個	4,070株	1名	1株当たり 2,750円	1株当たり 1円
第2回新株予約権 (2009年4月21日)	2009年5月21日～ 2024年5月20日	取締役	92個	10,120株	4名	1株当たり 1,197円	1株当たり 1円
第3回新株予約権 (2010年4月21日)	2010年5月21日～ 2025年5月20日	取締役	98個	10,780株	4名	1株当たり 1,741円	1株当たり 1円
第4回新株予約権 (2011年4月21日)	2011年5月21日～ 2026年5月20日	取締役	85個	9,350株	4名	1株当たり 1,769円	1株当たり 1円
第5回新株予約権 (2012年4月21日)	2012年5月21日～ 2027年5月20日	取締役	122個	13,420株	6名	1株当たり 1,620円	1株当たり 1円
第6回新株予約権 (2013年4月21日)	2013年5月21日～ 2028年5月20日	取締役	71個	7,810株	5名	1株当たり 3,039円	1株当たり 1円
第7回新株予約権 (2014年4月21日)	2014年5月21日～ 2029年5月20日	取締役	151個	15,100株	7名	1株当たり 2,245円	1株当たり 1円

(注) 1.新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとします。
2.新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとします。
3.その他の条件については、2007年5月17日開催の第96期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、株式報酬型ストックオプション規則、新株予約権割当契約及び新株予約権割当契約に関する細則に定めるところによります。
4.当社は2013年6月3日の取締役会決議に基づき、2013年8月1日を効力発生日として普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。上記は当該株式分割後の株数で記載しております。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2015年2月28日現在）

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	村 上 教 行	
代表取締役社長（中 国 担 当）	吉 田 昭 夫	AEON MALL (CHINA) CO.,LTD.董事長
専 務 取 締 役（開 発 本 部 長）	岩 本 馨	
専 務 取 締 役（財 経 本 部 長）	千 葉 清 一	
専 務 取 締 役（営 業 本 部 長）	岩 本 博	
常 務 取 締 役（管 理 本 部 長）	梅 田 義 晴	下田タウン株式会社取締役
取締役相談役	岡 田 元 也	イオン株式会社取締役兼代表執行役社長 グループCEO イオンリテール株式会社取締役相談役
取 締 役	岡 崎 双 一	イオン株式会社執行役 GMS改革担当 イオンリテール株式会社代表取締役社長
取 締 役（アセアン本部長）	玉 井 貢	
取 締 役（張新都心 幕業部長）	村 井 正 人	
取 締 役（リシング 一括部長）	三 嶋 章 男	
取 締 役	平 真 美	税理士法人早川・平会計パートナー スズデン株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	濱 崎 洋 行	下田タウン株式会社社外監査役 株式会社日和田ショッピングモール社外監査役
監 査 役	平 松 陽 徳	イオンフィナンシャルサービス株式会社常勤監査役 イオンリテール株式会社監査役
監 査 役	町 田 祥 弘	青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授 株式会社荏原製作所社外監査役
監 査 役	市 毛 由 美 子	のぞみ総合法律事務所パートナー NECネットエスアイ株式会社社外取締役 三洋貿易株式会社社外監査役

- (注) 1.取締役の平真美氏は会社法で定める社外取締役であります。
2.監査役の濱崎洋行、平松陽徳、町田祥弘及び市毛由美子の各氏は、会社法で定める社外監査役であります。
3.岡崎双一氏は2015年2月1日付で、代表取締役社長を辞任しております。
4.吉田昭夫氏は2015年2月1日付で、営業本部長兼中国担当から代表取締役社長兼中国担当に就任しております。
5.取締役の平真美氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
6.監査役の町田祥弘氏は、監査・内部統制の専門家として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7.監査役の市毛由美子氏は、弁護士として企業法務に携わっており、豊富な経験と専門知識を有するものであります。
8.取締役の平真美氏及び監査役の町田祥弘、市毛由美子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
平 真 美	2014年5月22日	辞 任	社外監査役 税理士法人早川・平会計パートナー
中 村 彰 文	2014年5月22日	任期満了	取締役アセアンリーシング部長
藤 原 雄 三	2014年5月22日	任期満了	取締役新規事業統括部長

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
	名	千円
取 締 役 (うち社外取締役)	12 (1)	246,608 (4,500)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (5)	26,760 (26,760)
合 計 (うち社外役員)	17 (6)	273,368 (31,260)

(注) 1.上記には、2014年5月22日開催の第103期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、辞任した監査役1名が含まれており、無報酬の取締役2名は含まれておりません。

- 2.株主総会の決議による 取締役 金銭報酬限度額 年間600,000千円
ストックオプション報酬限度額 年間100,000千円
(2007年5月17日株主総会決議)
監査役 報酬限度額 年間50,000千円
(2002年5月8日株主総会決議)

3.上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。

- ・役員賞与見込額54,800千円 (2015年2月28日現在在籍の取締役9名分であり、無支給の取締役2名及び社外取締役は含まれておりません。)
・ストック・オプションによる報酬額41,308千円 (2014年4月21日現在在籍の取締役10名分であり、無支給の取締役2名は含まれておりません。)

(4) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、役職、業績等を勘案して決定しております。

監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議を経て決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼職先	兼職先の役職	当社との関係
社外取締役	平 真 美	税理士法人早川・平会計	パ ー ト ナ ー	取 引 関 係 な し
		スズデン株式会社	社 外 監 査 役	
社外監査役	濱 崎 洋 行	下田タウン株式会社	社 外 監 査 役	子 会 社
		株式会社日和田ショッピングモール		
	平 松 陽 徳	イオンフィナンシャルサービス株式会社	常 勤 監 査 役	グ ル ー プ 会 社
		イオンリテール株式会社	監 査 役	テナントとして入店 (グループ会社)
	町 田 祥 弘	青山学院大学大学院会計 プロフェッション研究科	教 授	取 引 関 係 な し
		株式会社荏原製作所	社 外 監 査 役	
	市 毛 由 美 子	のぞみ総合法律事務所	パ ー ト ナ ー	取 引 関 係 な し
		N E C ネットエスアイ株式会社	社 外 取 締 役	
		三 洋 貿 易 株 式 会 社	社 外 監 査 役	

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

③ 取締役会及び監査役会への出席状況

区 分	氏 名	取締役会		監査役会	
		出席回数/開催回数 (回)	出席率(%)	出席回数/開催回数 (回)	出席率(%)
社 外 取 締 役	平 真 美	13/13 ※	100.0	4/4	100.0
社 外 監 査 役	濱 崎 洋 行	17/17	100.0	15/15	100.0
	平 松 陽 徳	17/17	100.0	15/15	100.0
	町 田 祥 弘	16/17	94.1	15/15	100.0
	市 毛 由 美 子	13/13 ※	100.0	11/11 ※	100.0

(注) 1. ※は就任後に開催された取締役会及び監査役会を母数としております。

2. 社外取締役平真美氏は、2014年5月22日に社外監査役を辞任し社外取締役として選任されており、社外監査役辞任前に開催された監査役会を母数としております。

④ 各社外役員の発言状況

区 分	氏 名	活動状況
社 外 取 締 役	平 真 美	公認会計士・税理士として培われた会計の専門家としての見識と、他の企業での監査役としての経験を活かし、適宜必要な発言を行っております。
社 外 監 査 役	濱 崎 洋 行	イオングループの各グループ会社で培った取締役及び監査役としての豊富な経験を活かし、意思決定の適法性を確保するために適宜必要な発言を行っております。
	平 松 陽 徳	イオン株式会社での経営管理及びグループ会社の管理部門での長年の経験を活かし、適宜必要な発言を行っております。
	町 田 祥 弘	内部統制及び監査論・会計論の専門家としての高い見識と、他の企業での監査役としての経験を活かし、広範な視点から適宜必要な発言を行っております。
	市 毛 由 美 子	他の企業での取締役及び監査役としての豊富な経験と、弁護士としての専門知識を活かし、適宜必要な発言を行っております。

⑤ 責任限定契約の概要

当社は、独立役員として届け出をしております平真美、町田祥弘及び市毛由美子の各氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。

⑥ 社外役員の報酬の総額、及び親会社又は当該親会社の子会社の役員を兼任している場合の親会社又は子会社からの役員報酬等の総額

	支給人員	報酬等の額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬
社 外 役 員 の 報 酬 等 の 総 額 等	5名	31,260千円	15,600千円

(注) 1.上記には、社外取締役の社外監査役就任時の報酬が含まれております。

2.親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬は対象者1名分の金額を記載しております。

5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
 - ① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額 65百万円
 - ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 98百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

- (3) 非監査業務の内容
中国子会社の内部体制構築に関する助言・指導業務等であります。

- (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社では会計監査人が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 内部統制システムの整備についての決定又は決議の内容

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理の体制

取締役の意思決定に関する記録については、業務執行取締役又は使用人がその職務の執行をするにあたり社内規定に従って必要とされる決裁書、会議議事録その他の情報につき当社の社内規定に従い作成し、適切に保存及び管理を行います。また、それら記録の管理についても、規定に定められた主管部門が社外漏洩等の防止のための必要な措置を講じます。

② 損失の危険に関する規定その他の体制

災害・環境・コンプライアンス等の事業リスクについては、全社レベルでのリスク管理機関として経営会議の下部機構としてのリスク管理委員会を設置して、当社全体のリスクの洗い出しを実施し、情報を集中して対策の策定方針を起案します。

この方針により「業務分掌規則」等で定められたそれぞれの主管部門にて規則、取扱要領等の作成を行い、定期的に見直しを実施します。

これらの周知については、社内の定時研修等により教育を実施するとともに電子掲示等により全従業員に徹底いたします。

緊急かつ重大な損失の危険が発生した場合は、「経営危機管理規則」に基づき適切な情報伝達及び意思決定を行い、被害を最小限に止めるなどの的確な対応を行います。

③ 取締役の職務執行の効率性を確保する体制

取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、社長決裁以上の当社に重要なリスクの生じる恐れのある意思決定事項に関しては、社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役及び常勤監査役が中心メンバーとなる経営会議を設置して、様々な視点から協議を経たうえで、社長決裁ないし取締役会決議をいたします。

また、業務執行については、予め定められた「職制管理規則」、「業務分掌規則」、「権限規則」、「決裁伺い規則」により、それぞれの業務執行において必要となる権限を付与して経営責任を明確にしたうえで、執行責任、執行手続の詳細について定めます。

④ 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重視し、イオン行動規範を遵守します。

内部通報体制として、経営会議の下部機構としてのコンプライアンス委員会を設け、ヘルプライン・イオンモール「人事110番」を設置します（当社労働組合においても「組合110番」を設置）。情報受領者からこのヘルプラインに報告・通報があった場合、コンプライアンス委員会はその内容を精査して、違反行為があれば社内規定に計って必要な処置をしたうえで、再発防止策を自ら策定し、または当該部門に策定させて全社的に実施させます。

なお、重要なものについては監査役会に報告いたします。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制

親会社と当社の利益が実質的に相反するおそれのある、親会社との取引及び親会社との間で競争を行うにあたっては、その内容の詳細について審議の上、取締役会の承認を得て実施します。

また、子会社に対しては「関連会社管理規則」に基づいて管理して、子会社の業務の適正を確保するため連携体制を確立します。

グループ各社との取引についても、市場価格に基づいた適正な条件により取引を実施します。この場合、第三者の評価書などの価格決定にあたって参考となる客観的な評価が可能なものはこれを取得するように努めます。

⑥ 監査役補助者の独立性等、監査役監査の実効性を確保する体制

監査役の業務を補助する使用人は特に設けず、常勤監査役が監査計画案及び監査予算の策定、監査の実施等の監査業務を直接実施し、定期的に内部監査状況及び会計監査人の報告を受けることにより、監査業務の実効性の確保に努めております。

なお、将来監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は必要な人員を、監査役会との協議の上人選し配置します。

経営監査部は、監査役会と緊密に連携し内部監査の内容について、適時に監査役と打ち合わせるなど効率的な監査役監査に資するように協調して、監査業務を進めております。

監査役から監査業務に必要な命令を受けた補助使用人を配置している場合は、当該使用人はその命令に関し他の取締役又は使用人の指揮命令を受けないものとします。また、補助使用人を配置した場合、その補助使用人の人事評価について監査役の協議によって行い、人事異動、懲戒に関しては監査役会の事前の同意を得るものとします。

取締役は、当社の業務又は業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題の内、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは監査役会に速やかに報告します。さらに監査役からの取締役又は使用人に対する業務の執行状況についての報告の要請については、他の事項に優先して迅速かつ誠実に対応します。

～反社会的勢力排除に向けた取り組み～

1.基本的な考え方

コンプライアンス経営の徹底、企業防衛の観点から、反社会的勢力とは関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応し、排除することが企業の社会的責任であることを認識しています。

2.反社会的勢力排除に向けた整備状況

万一反社会的勢力による不当請求があった場合には、個人的対応は行わず、民事及び刑事の法的対応を含め、外部専門家や捜査機関とも緊密な連携を構築し、組織的対応をするものとしています。また、「(財)千葉県暴力団追放県民会議」に加盟し、平素から警察、防犯協会等と緊密に連携して、反社会的勢力に関する情報収集に努め、各事業所を含めた全社的な情報を対応部門に集約して、社内啓蒙活動をしております。

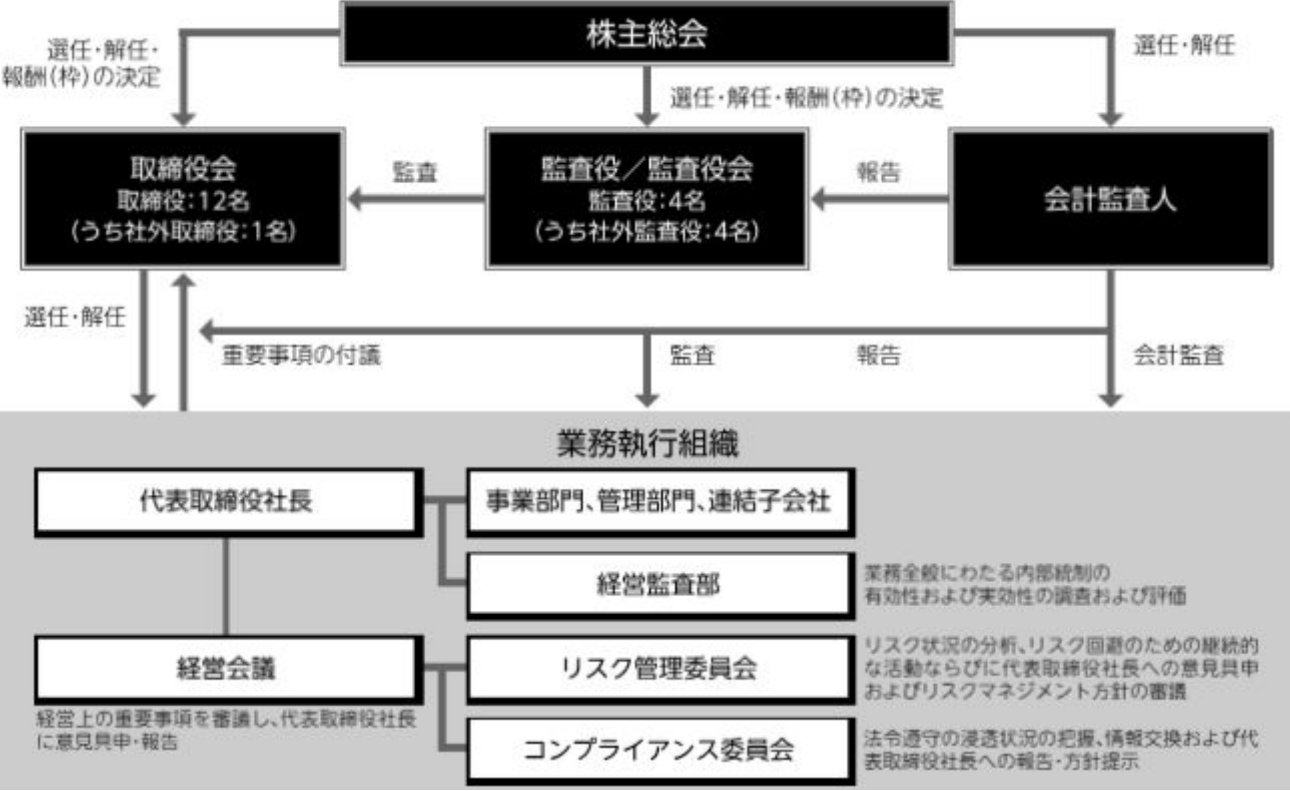
(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は収益力向上により、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営政策と認識しております。利益配分は、株主の皆さまへの安定的な配当継続を重視するとともに、内部留保金につきましては、事業基盤強化のための成長事業、新規事業等、経営体質強化のために有効投資してまいりますことを基本方針としております。配当性向につきましては、年間20%以上としております。

なお、当社は年2回の配当を基本とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(2015年2月28日現在)

コーポレート・ガバナンス組織図



取締役会: 経営監督機能の強化のため、代表取締役社長を議長とし、月1回以上開催。監査役も出席。(取締役12名のうち1名が独立役員)

監査役会: 監査の実効性・効率性向上のため、会計監査人と内部監査部門である経営監査部と都度相互の情報交換・意見交換を実施。(監査役4名のうち2名が独立役員)

経営会議: 経営戦略機能強化、意思決定プロセス効率化のため、社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役・常勤監査役および取締役社長の指名した者を中心メンバーにて構成、原則週1回開催。

経営監査部: 業務の円滑な運営と統制のため、専任者7名が各部門長と連携を取り、業務全般にわたる内部統制の有効性、実行性の調査・評価を実施。現場の各執行部門から独立。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2015年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	103,572
現 金 及 び 預 金	67,340
営 業 未 収 入 金	4,724
前 払 費 用	2,229
繰 延 税 金 資 産	1,265
関 係 会 社 預 け 金	5,000
そ の 他	23,031
貸 倒 引 当 金	△20
固 定 資 産	797,385
(有 形 固 定 資 産)	(689,820)
建 物 及 び 構 築 物	418,470
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,672
工 具 、 器 具 及 び 備 品	7,613
土 地	196,690
建 設 仮 勘 定	64,372
(無 形 固 定 資 産)	(3,830)
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(103,734)
投 資 有 価 証 券	2,159
関 係 会 社 株 式	190
長 期 貸 付 金	236
長 期 前 払 費 用	51,676
繰 延 税 金 資 産	5,430
差 入 保 証 金	40,407
そ の 他	3,662
貸 倒 引 当 金	△29
資 産 合 計	900,957

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	209,461
営 業 未 払 金	11,848
1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	24,709
未 払 法 人 税 等	9,436
専 門 店 預 り 金	47,598
預 り 金	6,634
賞 与 引 当 金	814
役 員 業 績 報 酬 引 当 金	94
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	645
設 備 関 係 支 払 手 形	75,599
設 備 関 係 電 子 記 録 債 務	10,259
設 備 関 係 未 払 金	9,986
そ の 他	11,834
固 定 負 債	358,959
社 債	65,200
長 期 借 入 金	163,889
繰 延 税 金 負 債	92
退 職 給 付 に 係 る 負 債	400
資 産 除 去 債 務	9,169
長 期 預 り 保 証 金	117,701
そ の 他	2,505
負 債 合 計	568,421
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	300,847
資 本 金	42,207
資 本 剰 余 金	42,516
利 益 剰 余 金	216,223
自 己 株 式	△99
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	26,861
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,061
為 替 換 算 調 整 勘 定	25,938
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△138
新 株 予 約 権	169
少 数 株 主 持 分	4,658
純 資 産 合 計	332,536
負 債 純 資 産 合 計	900,957

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結損益計算書（2014年3月1日から2015年2月28日まで）

(単位：百万円)

科 目							金 額	
営 業 収 益								
不 動 産 賃 貸 収 入								203,902
営 業 原 価								141,464
不 動 産 賃 貸 原 価								62,437
営 業 総 利 益								20,565
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費								41,872
営 業 外 利 益								
営 業 外 収 入								
受 取 利 息						513		
受 取 配 当 金						21		
受 取 退 店 違 約 金						796		
為 替 差 益 他						510		
そ の 他						293		2,135
営 業 外 費 用								
支 払 利 息 他						2,315		
経 常 利 益						532		2,847
特 別 利 益								41,160
固 定 資 産 売 却 益						905		
投 資 有 価 証 券 売 却 益						707		
差 入 保 証 金 売 却 益 他						186		
そ の 他						13		1,812
特 別 損 失								
固 定 資 産 売 却 損						36		
固 定 資 産 除 却 損						159		
リ ー ス 契 約 解 約 損 他						233		
そ の 他						181		611
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益								42,361
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税						17,692		
法 人 税 等 調 整 額						321		18,013
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益								24,348
少 数 株 主 損 失 (△)								△164
当 期 純 利 益								24,513

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結株主資本等変動計算書 (2014年3月1日から2015年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2014年3月1日期首残高	42,195	42,504	196,722	△92	281,330
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	11	11			23
剰余金の配当			△5,012		△5,012
当期純利益			24,513		24,513
自己株式の取得				△7	△7
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	11	11	19,500	△7	19,516
2015年2月28日期末残高	42,207	42,516	216,223	△99	300,847

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その 有価証券 評価差額金	他 為替 調整 勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
2014年3月1日期首残高	429	13,364	－	13,793	164	3,237	298,526
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							23
剰余金の配当							△5,012
当期純利益							24,513
自己株式の取得							△7
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	632	12,574	△138	13,067	4	1,420	14,493
連結会計年度中の変動額合計	632	12,574	△138	13,067	4	1,420	34,009
2015年2月28日期末残高	1,061	25,938	△138	26,861	169	4,658	332,536

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

計算書類

貸借対照表 (2015年2月28日現在)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	39,896
現金 及 び 預 金	11,906
営 業 未 収 入 金	2,749
前 払 費 用	1,651
繰 延 税 金 資 産	1,256
関 係 会 社 預 け 金	5,000
未 収 入 金	16,011
1年以内回収予定の差入保証金	867
そ の 他	453
固 定 資 産	814,771
(有 形 固 定 資 産)	(596,678)
建 物	374,124
構 築 物	27,663
機 械 及 び 装 置	2,539
車 両 及 び 運 搬 具	86
工 具 、 器 具 及 び 備 品	6,799
土 地	171,918
建 設 仮 勘 定	13,547
(無 形 固 定 資 産)	(3,285)
ソ フ ト ウ エ ア	1,997
施 設 利 用 権	1,277
そ の 他	10
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(214,807)
投 資 有 価 証 券	2,159
関 係 会 社 株 式	66,661
関 係 会 社 出 資 金	46,857
長 期 貸 付 金	236
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	36,195
長 期 前 払 費 用	14,365
繰 延 税 金 資 産	6,444
差 入 保 証 金	40,801
そ の 他	1,116
貸 倒 引 当 金	△29
資 産 合 計	854,667

(単位：百万円)

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	194,378
営 業 未 払 金	6,267
1年以内返済予定の長期借入金	24,433
未 払 金	1,511
未 払 費 用	1,715
未 払 法 人 税 等 金	9,281
前 受 預 り 金	3,647
専 門 店 預 り 金	46,325
預 り 金	6,039
賞 与 引 当 金	814
役 員 業 績 報 酬 引 当 金	94
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	645
設 備 関 係 支 払 手 形	75,543
設 備 関 係 電 子 記 録 債 務 金	10,259
設 備 関 係 未 払 金	4,881
1年以内返還予定の預り保証金	940
そ の 他	1,978
固 定 負 債	350,543
社 長 期 借 入 債 金	65,000
退 職 給 付 引 当 金	160,935
資 産 除 去 債 務 金	185
長 期 預 り 保 証 金	9,169
そ の 他	115,101
負 債 合 計	151
株 主 資 本	544,921
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	308,514
資 本 剰 余 金	42,207
資 本 準 備 金	42,516
利 益 剰 余 金	42,516
利 益 準 備 金	223,890
そ の 他 利 益 剰 余 金	1,371
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	222,519
特 別 償 却 準 備 金	401
別 途 積 立 金	990
繰 越 利 益 剰 余 金	28,770
自 己 株 式	192,358
評 価 ・ 換 算 差 額 等	△99
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,061
新 株 予 約 権	1,061
純 資 産 合 計	169
負 債 純 資 産 合 計	309,746
	854,667

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損益計算書
(2014年3月1日から2015年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目							金 額	
営 業 収 益								
不 動 産 賃 貸 収 入								195,810
営 業 原 価								
不 動 産 賃 貸 原 価								132,300
営 業 総 利 益								63,510
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費								17,849
営 業 外 利 益								45,661
営 業 外 収 益								
受 取 利 息						1,204		
受 取 配 当 金						65		
受 取 退 店 違 約 金						769		
為 替 差 益						795		
そ の 他						239		3,074
営 業 外 費 用								
支 払 利 息						2,302		
そ の 他						386		2,688
経 常 利 益								46,046
特 別 利 益								
固 定 資 産 売 却 益						904		
投 資 有 価 証 券 売 却 益						707		
差 入 保 証 金 売 却 益						186		
そ の 他						13		1,811
特 別 損 失								
固 定 資 産 売 却 損						35		
固 定 資 産 除 却 損						159		
リ ー ス 契 約 解 約 損						233		
そ の 他						94		523
税 引 前 当 期 純 利 益								47,334
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税						17,454		
法 人 税 等 調 整 額						446		17,901
当 期 純 利 益								29,433

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書 (2014年3月1日から2015年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
2014年3月1日期首残高	42,195	42,504	42,504	1,371	198,099	199,470	△92	284,078
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額								
新 株 の 発 行	11	11	11					23
剰 余 金 の 配 当					△5,012	△5,012		△5,012
当 期 純 利 益					29,433	29,433		29,433
自 己 株 式 の 取 得							△7	△7
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
当事業年度中の変動額合計	11	11	11	－	24,420	24,420	△7	24,436
2015年2月28日期末残高	42,207	42,516	42,516	1,371	222,519	223,890	△99	308,514

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2014年3月1日期首残高	429	429	164	284,672
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額				
新 株 の 発 行				23
剰 余 金 の 配 当				△5,012
当 期 純 利 益				29,433
自 己 株 式 の 取 得				△7
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	632	632	4	637
当事業年度中の変動額合計	632	632	4	25,073
2015年2月28日期末残高	1,061	1,061	169	309,746

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年4月8日

イオンモール株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 市川 育 義 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 轟 一 成 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 村 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イオンモール株式会社の2014年3月1日から2015年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンモール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年4月8日

イオンモール株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 市川 育 義 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 轟 一 成 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 村 剛 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオンモール株式会社の2014年3月1日から2015年2月28日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2014年3月1日から2015年2月28日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社担当の取締役等や子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2.監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年4月15日

イオンモール株式会社 監査役会

常勤監査役 濱 崎 洋 行 ㊞

監査役 平 松 陽 徳 ㊞

監査役 町 田 祥 弘 ㊞

監査役 市 毛 由美子 ㊞

(注)監査役各位は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

優待制度のご案内

(2015年4月現在)

株主優待のお知らせ

対象株主さま

毎年2月末日現在の株主名簿に記載された株主さまについて、実施いたします。

実施対象は、1単元（100株）以上の株式を保有されている株主さまです。

〈優待制度〉

- 100株～ 500株未満 3,000円相当のご優待商品
- 500株～ 1,000株未満 5,000円相当のご優待商品
- 1,000株以上 10,000円相当のご優待商品

詳細については、2015年6月下旬に送付予定のご優待品選択に関するご案内をご覧ください。

●ご優待商品

3つのコースから1つを選択していただけます。

- ①「イオングiftカード」
- ②「カタログギフト」
- ③「カーボンオフセットサービス」※

※このサービスを選択されますと、相当額分の二酸化炭素排出権を一般社団法人「日本カーボンオフセット」(<http://www.co-j.jp/>)を通じて取得し、取得された排出権は、国の償却口座に無償で移転します。

〈ご報告〉2014年2月期の実績では、25名の方よりご選択いただき、26トン分の二酸化炭素排出権を取得いたしました。



イオングiftカード



カタログ商品イメージ

株主メモ

(2015年4月現在)

事業年度	3月1日から翌年の2月末日まで
基準日	2月末日（その他必要がある場合には、あらかじめ公告いたします。）
定時株主総会	5月（ただし末日までに開催）
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 電話 0120-288-324（フリーダイヤル）
お問い合わせ先	イオンモール株式会社 管理本部 総務部 〒261-8539 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 電話 043-212-6463
公告方法	ホームページ http://www.aeonmall.com 電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることが出来ない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
公告掲載	http://www.aeonmall.com

■未払配当金のお支払い、支払明細の発行
みずほ信託銀行の下記連絡先にお問い合わせください。

■住所変更、単元未満株式の買増・買取請求、口座振替、配当金受取方法の指定等

【証券会社に口座をお持ちの株主さま】

お取引の証券会社にお問い合わせください。

【特別口座の株主さま（証券会社に口座をお持ちでない株主さま）】

みずほ信託銀行の下記連絡先にお問い合わせください。

■お問い合わせ先

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-288-324（フリーダイヤル）

株主総会会場のご案内

- 【場 所】 千葉市美浜区ひび野二丁目120番3
ホテルニューオータニ幕張 2階鶴の間
(受付は2階でございます。)
- 【TEL】 043-297-7777(代表)
- 【交 通】 JR京葉線・武蔵野線海浜幕張駅南口下車徒歩約5分
(JR東京駅より約40分、西船橋駅より約12分)
JR総武線・京成電鉄幕張本郷駅よりバスで約15分、タウンセンターバス停下車徒歩3分

株主懇親会は開催いたしておりません。

